

人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2および成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、市の人事行政の運営等の状況について市民の皆さんに理解していただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免および職員数の状況

平成16年度採用者数

職種名	職員数(人)
一般行政職	15
技術職・土木	2
消防職	6
救急救命士	1
合計	24

(注) 人事交流などにより採用された職員を除く

平成16年度退職者数

職種名	退職事由別職員数(人)		
	定年	勸奨など	計
一般行政職	8	9	17
技術職・土木	1	-	1
保育士	1	1	2
栄養士	-	1	1
消防職	5	1	6
技能労務職	8	-	8
合計	23	12	35

(注) 人事交流などにより退職した職員を除く

一般行政職員の級別職員数

(各年度4月1日現在/単位:人・%)

年度	区分 標準的な職務内容	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	計
		部長	課長・主幹	副主幹	主査	副主査	主任主事	主任主事	主事	主事補	
平成16年	職員数	18	94	60	200	52	43	45	29	13	554
	構成比	3.2	17.0	10.8	36.1	9.4	7.8	8.1	5.2	2.4	100
平成17年	職員数	20	96	64	189	54	47	32	44	7	553
	構成比	3.6	17.3	11.6	34.2	9.8	8.5	5.8	7.9	1.3	100

(注) 一般行政職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合に基づき、10級から2級に分類され、標準的な職務内容はそれぞれの級における代表的な職名です。また、構成比(%)は一般行政職員の定数内職員数に対する割合です。

部門別職員数と主な増減理由

(各年度4月1日現在/単位:人)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 16年度	平成 17年度		
一般行政 (内福祉部門)	604 (235)	599 (233)	5 (2)	・清掃業務の民間委託の 拡大による減 ・退職者不補充による減
教育	134	131	3	・学校用務員業務の民間 委託による減
消防	168	169	1	・消防業務の増加に伴う増
公営企業等	66	63	3	・公営企業等の事務事業 の縮小に伴う減
合計	972	962	10	

※派遣職員(定数外職員)の状況

(各年度4月1日現在/単位:人)

派遣先団体	平成16年度	平成17年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1	1
公益法人など	17	15

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(各年度4月1日現在、特別職の職員を除く/単位:人)

区分	一般行政	教育	消防	公営企業等	全部門計
平成8年度 計画前年度	649	141	169	58	1,017
当初の計画 の数値目標	631 (18)	135 (6)	169 (0)	52 (6)	987 (30)
平成9年度~ 13年度 当初の計画 期間終了後	620 (29)	136 (5)	169 (0)	56 (2)	981 (36)
平成14年度	613 (7)	137 (1)	168 (1)	61 (5)	979 (2)
平成15年度	607 (6)	137 (0)	168 (0)	63 (2)	975 (4)
平成16年度	604 (3)	134 (3)	168 (0)	66 (3)	972 (3)
平成17年度	599 (5)	131 (3)	169 (1)	63 (3)	962 (10)

(注) 当初の計画期間は、平成9年度から13年度までです。なお、()内の数字は増減数を示しています。平成14年度以降の定員適正化計画の数値目標は986人と設定していますので、目標以上の職員数の削減を達成しています。

2 職員の給与の状況

人件費(平成16年度普通会計決算) (単位:千円・%)

歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)	平成15年度人件費率
42,342,726	9,345,559	22.1	22.3

(注)人件費とは、議員・各種委員・職員などに対し、勤労の対価・報酬として支払われる一切の経費をいいます。なお、平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口は98,708人です。

平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

(平成17年4月1日現在/単位:円・歳)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	386,045	503,369	45.1	307,039	376,425	52.5
千葉県	367,942	448,326	44.4	326,736	374,857	48.6

(注)給与月額とは、月々に支給される給料および職員手当(期末・勤労手当、退職手当を除く)の合計額をいいます。

学歴別、経験年数別平均給料月額

(平成17年4月1日現在/単位:円)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職員	大学卒	281,120	336,663	396,375
	高校卒	226,200	279,400	352,575
技能労務職員	高校卒	234,225	258,150	319,000

(注)経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

職員手当

(平成17年4月1日現在)

◇扶養手当額、期末手当および勤労手当の支給割合、退職手当の支給率は国と同じです。

扶養手当	配偶者	13,500円	期末手当	勤労手当
	配偶者以外の扶養親族	2人まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算		
	期末手当	6月期 1.4月分	0.7月分	
	勤労手当	12月期 1.6月分	0.7月分	
	(支給割合)	合計 3.0月分	1.4月分	

退職手当(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たりの平均支給額 23,957千円	27.3月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当(平成16年度決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	34.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	31,636円
	手当の種類(手当数)	22種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、保育業務手当、介助業務手当、自動車運転業務手当、ごみ処理作業手当
	多くの職員に支給されている手当	救急等出動手当、火災等出動手当、保育業務手当、自動車運転業務手当、高所作業手当

給与費(平成17年度普通会計当初予算)(単位:人・千円)

職員数A	給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	1人当たりの給与額(B/A)
925	4,149,118	1,228,779	1,836,778	7,214,675	7,800

(注)職員数は、普通会計における一般行政職員や技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当(期末・勤労手当、退職手当を除く)をいいます。

初任給(一般行政職員)

(平成17年度4月1日現在/単位:円)

区分	成田市		千葉県	
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
大学卒	177,400	191,400	177,400	190,200
高校卒	143,300	154,300	143,300	154,300

昇給期間短縮の状況

(単位:人・%)

区分	合計	代表的な職種				
		一般行政職員	消防職員	福祉職員	技能労務職員	
16年度	職員数A	971	554	167	89	51
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	30	13	5	5	0
	比率B/A	3.1	2.3	3.0	5.6	0.0
15年度	職員数A	974	549	167	91	60
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	42	24	8	4	0
	比率B/A	4.3	4.4	4.8	4.4	0.0

区分	成田市	国
住居手当	借家の場合(家賃10,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて30,000円を限度に支給 自宅の場合 10,000円	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 新築・購入後5年間2,500円
通勤手当	電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合 交通用具および使用距離に応じて支給 自転車2,000円~5,000円(10km以上一律) 原動機付自転車など2,000円~20,900円(40km以上一律) 普通自動車など5,500円~64,300円(100km以上一律)	電車・バスを利用する場合 定期代などに応じて1ヵ月当たり55,000円を限度に支給 乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円から24,500円を支給

調整手当	区分	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成16年度)
	成田市	成田市全域	10%	961人	467,017円
国	成田市(成田国際空港区域内)10%				

時間外勤務手当(決算)	平成16年度	支給総額	234,690千円
		職員1人当たり支給年額	338千円
	平成15年度	支給総額	216,947千円
		職員1人当たり支給年額	293千円

3 特別職の報酬などの状況（平成17年4月1日現在）

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	930,000円	（平成17年度支給割合） 6月期 2.1月分 12月期 2.3月分 合計 4.4月分
助役	800,000円	
教育長	740,000円	
水道事業管理者	720,000円	
議長	530,000円	
副議長	490,000円	
議員	470,000円	

（注）特別職の報酬などは、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで定められています。なお、現在の報酬などの月額は平成10年4月1日（市長は平成6年4月1日、水道事業管理者は平成13年4月1日）から適用されています。市長、助役および教育長の給料月額を、平成17年7月1日から平成19年4月26日までの間において、5%の減額措置を実施しています。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間

勤務時間	休憩時間	休息時間
午前8時30分から午後5時15分まで	午後12時15分から午後1時まで	正午から午後12時15分まで 午後3時から午後3時15分まで

（注）公務の運営上の事由により、特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員（消防職員など）は、特別の勤務時間の割り振りを定めています。

休暇・休業

ア. 休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年に20日間（新規採用の年は採用月に応じて別に定める日数）付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です
特別休暇	特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です
介護休暇	配偶者および二親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます
部分休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます

イ. 年次有給休暇の取得状況

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得数C/A	消化率C/B
561人	22,034日	7,713.6日	13.7日	35.0%

（注）対象職員数とは、平成16年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。総付与日数とは、平成16年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む）を合計したものです。

ウ. 介護休暇 育児休業および部分休業の取得状況

種類	平成16年度取得者数（人）		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	1	1	2
育児休業	1（1）	15（5）	16（6）
部分休業	0	5	5

（注）（ ）内の数は、平成16年度において新たに育児休業の承認を受けた職員の人数です。

5 分限および懲戒処分の状況

分限処分

（平成16年度）

処分の種類	降任	免職	休職	降給
職員数（人）	0	0	6	0

（注）分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務能率の維持を目的としています。休職の6人の事由は、すべて心身の故障のために長期療養を必要とするものです。

懲戒処分

（平成16年度）

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
職員数（人）	0	0	0	0

（注）懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としています。

6 サービスの状況

サービス規律の確保に関する取組み

時期	内容	発信者
平成16年 6月	職員の綱紀肅正について（依命通達）	助 役
平成16年 6月	参議院議員通常選挙における地方公務員のサービス規律について（通知）	企画政策部長
平成16年 9月	臨時及び非常勤職員の名札の着用について（通知）	人事課長
平成16年12月	職員の綱紀肅正について（依命通達）	助 役
平成16年12月	市長訓示（サービス規律の確保）	市 長
平成17年 2月	千葉県知事選挙における投票日当日の便宜供与及びサービス規律の確保について（通知）	企画政策部長

営利企業等従事制限に係る許可件数

（平成16年度）

申請件数	承認件数	事由
38件	38件	統計調査員など

7 研修および勤務成績の評定の状況

研修の実施状況

(平成16年度)

ア. 一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

研修の名称	受講者数(人)
新規採用職員第1次研修	26
新規採用職員第2次研修	18
中級職員研修	16

イ. 特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で、新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

研修の名称	受講者数(人)
フロアマネージャー接遇研修	100
自治体法務研修	50
法制執務研修	25
民間企業派遣研修	8

ウ. 派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するために、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

研修の名称	受講者数(人)
自治大学校	2
市町村職員中央研修所	6
千葉県自治専門学校	62
千葉縣市長会海外派遣研修	1
印旛郡市広域市町村圏事務組合	96
国土交通大学校	1
全国建設研修センター	6
千葉県派遣研修	1
海外行政視察派遣研修	2
消防大学校	1
千葉県消防学校	18
救急救命士研修	1
各課専門実務研修	309

勤務成績の評定

◇職務の級が7級(主査)までの昇格の時期および年1回の昇給の時期に所属長による勤務成績の評定を実施しています。なお、平成16年度の昇格時の勤務成績の評定の実施状況は、次のとおりです。

実施時期	対象者数(人)
平成16年 6月	3
平成16年 9月	5
平成16年12月	2
平成17年 2月	96



条例のつくり方を学ぶ市職員(法制執務研修)

8 福祉および利益の保護の状況

福利厚生

(平成16年度)

事業の名称	内容	受診者・受講者数(人)
定期検診	定期健康診断・人間ドック	838
婦人科検診	乳がん検診・子宮がん検診	60
その他検診	腰痛・頸肩腕障害検診	27
予防接種	B型肝炎	(延べ) 127
健康相談	職員の健康相談	(延べ) 87
健康教育	健康管理講習会	140

公務災害補償

ア. 制度の概要

地方公務員が公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。

補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、傷害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。

イ. 平成16年度の公務災害補償の認定件数

区分	件数
公務災害	3
通勤災害	0

9 公平委員会に関する事項

◇平成16年度において本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

くわしくは人事課 ☎20-1505 へ。